

令和2年5月1日

神戸大学大学院保健学研究科

神戸大学医学部保健学科

学生 各位

保健学研究科長

安田 尚史

「緊急事態宣言に伴う保健学研究科・医学部保健学科の運営方針」の継続について

4月28日付で学長より発表された「新型コロナウイルスに対する本学の対応について（第8報）」及び「新型コロナウイルス感染拡大防止のための神戸大学の活動制限指針」に基づき、保健学研究科・医学部保健学科では、4月8日付「緊急事態宣言に伴う保健学研究科・医学部保健学科の運営方針」によりお知らせした下記の方針を当面継続することとしました。

今後の方針の見直し等は本学の定める活動制限レベルに応じて判断します。ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

1. 学生の登校は原則禁止し自宅待機とします。
2. 保健学研究科・保健学科の授業は遠隔講義を継続して実施します。
3. Web環境が万全でない学生に対しては、講義資料に基づいた課題を与えるなどの工夫により学修機会に不平等が発生しないよう配慮します。
4. 大学院生、医学部保健学科4年生の研究活動も、原則禁止とします。ただし、実験動物飼育などの不可欠な作業については、指導教員の許可のもと、少人数・短時間作業を前提として学舎への入構を認めます。
5. 入構はB棟正面玄関のみに限定します。やむを得ず入構する場合は、設置された入構者記録に氏名、入構時間、体温、退出時間、入構理由等を記帳してください。